

新島襄の母とみと御目見医師雨森宗真

—越前大野藩医雨森家の究明と「恩人碑」—

関 口 徹

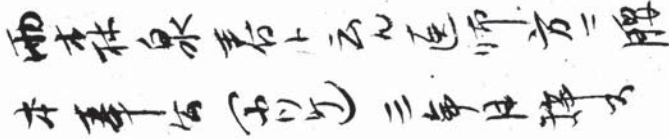
1. 森中の「泉春」と公義の「宗春」

昭和30年発行の『新島研究』第3号に森中章光は、同志社創立者新島襄の母とみについて、彼女の口述を翻刻するにあたり、つぎのように記している。「とみ女に関しては、遺憾ながら充分の資料が未だ見出されない。」
<p.8> この森中の発言は、学生時代の筆者に、母堂とみを明らかにせよとのメッセージに聞こえた。延いては敬愛する新島先生を明らかにすることに繋がる。

とみは愛息が死去した同じ年に、己の新島家に嫁ぐまでの生い立ちと経歴を養孫新島公義に口述した。とみ84歳のときである。その口述によると、新島の母は文化4(1807)年に中山道浦和宿に生を受け、14歳で江戸に出て、25歳で新島家に嫁ぐまで3ヵ所の奉公を勤め上げた。とみの口述に語られている奉公先の主人とは、いったいどんな人物であったのか。これを解明することは森中のいう「未だ見出されない」部分を僅かでも補えるのではないか。それは筆者の定年退職後に試みられた。

とみは、その口述順からすると最初の奉公先は小川町神保小路の信州中之条御代官荒井平兵衛方で、次に同じ小川町の雨森という医師方に、最後は板倉藩家老小川町尾崎直右衛門方に奉公した。代官荒井平兵衛と家老尾崎直右衛門については、順序は逆になるが『新島研究』第98号と第99号に拙論を呈した。本論では、限られた紙面のなかで史料をたぐり寄せながら、2番目の奉公先医師の雨森方について、越前大野藩医を中心に究明し、居宅地を江戸図に求め現在地を特定したい。さらに「恩人碑」について触れたい。

森中が『新島研究』に発表したとみの口述は、森中自身が太平洋戦争中に、



資料1. 「新島家系関係(母・登美女の口述, ……)」(『遺品庫目録・上』No.1681)より

公義が所蔵する「とみの口述」を筆写したものが下敷きになっている。それは『同志社新島遺品庫収蔵目録・上』(以下『遺品庫目録・上』)No.1681、「新島家系関係(母・登美女の口述, ……)

森中章光(写)」に登録されているもので、医師方雨森の部分は次のように筆録されている。

雨森泉春ト云ル医師方ニ腰本奉公(小川町)三年目辞ス <資料1>
しかし後述になるが、雨森泉春なる医師は江戸時代に刊行された関連史料のなかに見あたらない。

そもそもこの口述は、夫民治の葬儀のときに、息子襄のときも、故人の履歴朗読が行なわれたように、来たるべきとみの場合に必要の覚え書きなのであった。とみは90歳を最期に、葬儀は明治29年1月10日に行なわれ、そのときの履歴朗読に使われた巻紙が保存されている。それは『遺品庫目録・上』No.1755「新島富子の略履歴(葬式執行前に記す)」に登録されているもので、公義が筆記した。巻紙には医師方雨森の部分は次のように筆録されている。

医師雨森宗春ニ養ハレ、 <資料2>

とみの口述では、3カ所の奉公について「腰元奉公」、「奉公す」と記しているが、この公義の巻紙には、奉公という文字はなく、「養ハレ」、「養フ所トナル」という表現になっている。また、信州中之条代官への係わりはまったく触れられず、医師雨森方と家老尾崎方の2カ所だけで、そのいずれ



資料2. 「新島富子の略履歴(葬式執行前に記す)」(『遺品庫目録・上』No.1755)より

も居宅地は省かれている。

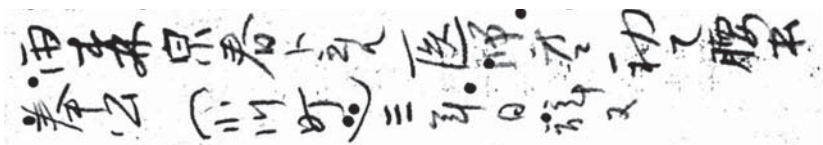
さらにここで重要なのは、森中が記す「雨森泉春」が、公義の表現では「雨森宗春」になっていることである。これは一体どういうことか。

そもそも森中は公義が筆録したとみの口述を見て書き写したはずである。戦争で新島関係史料の被災・散逸を恐れて筆写したが、幸いにして原史料は遺され、戦後32年を経過した昭和52年に、『遺品庫目録』はできあがった。しかしこの目録のなかに、写本の登録はあっても、原本の記述は見あたらないのである。森中が見た「公義氏筆録」¹⁾のとみの口述は、一体どこへいったのか。

現在、同志社ではインターネット上で「同志社新島遺品庫資料の公開」を実施している。筆者はこのなかの新島家関係文書の一つずつ開き、「公義氏筆録」のとみの口述を発見することができた。それは『遺品庫目録・上』No.1721に埋没していた。見出しが「貫物控帖」、著者分類は「新島是水(民治)」、著述年が「1886年10月2日-1887年1月2日」のなかに、明治23(1890)年6月9日に公義が筆録したとみの口述が混ざり込んでいたのである。

さて「公義氏筆録」のとみの口述には、医師方雨森の部分は次のように筆録されている。

雨森宗春ト云ル医師方ニ初て腰本奉公(小川町)三年目辞ス <資料3>
この一文から新たに問題は生まれ、確かな認識が得られた。問題点は、「初て」の表記である。森中にしろ公義にしろ、口述での奉公は代官方、医師方、家老方の順で記述されている。しかしこの「初て」を、3ヵ所の奉公先で医師方に奉公したのは初めてとは捉えにくく、雨森宗春という医師方が奉公の最初であると解すると、奉公順が従来と異なり、医師方、代官方、家老方ということになる。森中の口述では、この「初て」は筆写<資料1>でも翻刻<新島研究>第3号でも省かれてしまっている。新たな問題の発生であるが、



資料3. 「貫物控帖」(『遺品庫目録・上』No.1721)より

本論はこれまでの奉公順にあわせた。

確認が得られた点は、雨森が泉春なのか宗春なのか、この点は宗春と断定できたことである。原史料を筆写するとき、森中は公義の「宗」を「泉」と判断したのである。しかしもう一度資料3を見ていただきたい。筆順7画目と8画目の入り方はどうみても「泉」ではなく「宗」である。とみの声を聴きながら、公義は「宗春」と捉えていた。その証拠に、とみの葬儀の履歴原文<資料2>も「宗春」である。森中の書き違いといえる。

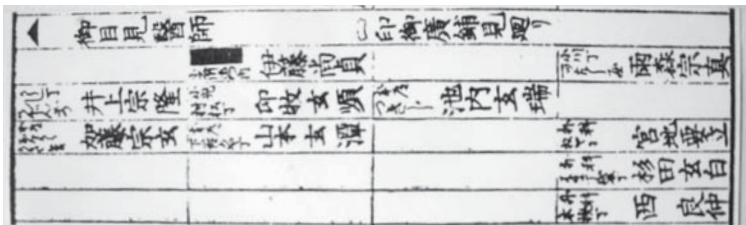
2. 雨森宗春と雨森宗真

それならば、とみが奉公に上がった医師雨森宗春は当時の史料に存在しているのであろうか。

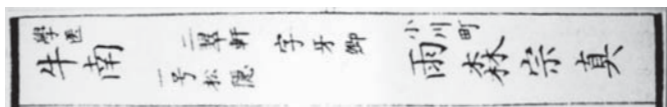
代官荒井平兵衛のときと同じように²⁾、医師という職業に着目して、民間版元が刊行していた『武鑑』<以下『武鑑』は、東洋書林刊『江戸幕府役職武鑑編年集成』をさす。>にあたった。武鑑に挙げられている医師と名のつく官位、すなわち奥御医師、表御番医師、寄合御医師、小石川養生所御医師、養生所肝煎、御番医師格、御医師子息、御目見医師などを重点に雨森宗春を探したのである。だが彼と出会うことはなかった。ましてや雨森泉春名は見つからない。しかし、文化7(1810)年の「御目見医師」の項に次のような人物を発見したのである<『武鑑』21巻、p.116>。

小川丁一ツはし通 雨森宗真 <資料4>

とみの口述には医師方雨森の居宅地を「小川町」と記していた。ここで思い出すのは、代官荒井平兵衛方は「小川町神保小路」、家老尾崎直右衛門方は



資料4. 文化7年『武鑑』の「御目見医師」に版彫された雨森宗真



資料 5. 『諸家人名録』の雨森宗真

「小川町」であった。とみの口述に記された小川町の雨森宗春は、『武鑑』が示す「小川丁一ツはし通 雨森宗真」を指しているのではないかと抱くようになった。

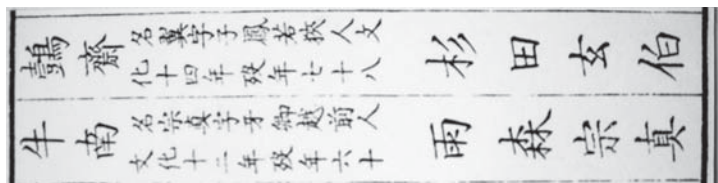
雨森宗真を他の史料にあたると、東京都立中央図書館加賀文庫蔵本『江戸当時 諸家人名録』<以下『諸家人名録』>に、次のように記されていた。

学医牛南 一号松蔭⁽⁴⁷⁾ 二翠軒 字牙脚 小川町雨森宗真 <資料 5>
 文政元（1818）年のこの史料は、居宅地を明らかにしているばかりでなく、宗真は世間から「学医」と評され、医術とともに儒学にも精通していたことが分かった。

さらに別の史料には、東京都立中央図書館蔵『当時現在 広益諸家人名録』<以下『広益諸家人名録』>の「医家」の項に、『解体新書』の杉田玄白と並んで、次のように記されていた。

牛南 名宗真字牙脚越前人 文化十二年没年六十 雨森宗真<資料 6>
 天保 7（1836）年刊のこの史料では、宗真の没年と年齢が記され、出身が越前国であることを示している。彼は号を牛南、松蔭、二翠軒と称した。

このように見てくると、とみが口述でいう小川町に、雨森宗真という将軍に拝謁を許された御目見医師が住んでいたことは確かな事実である。口述筆記に表された雨森宗春は、この雨森宗真なのである。84 歳の老祖母の口から出た言葉「そうしん」が、養孫公義には「そうしゅん」に聞こえたのか、あるいはとみの長い人生の間に宗春と記憶されてきたのか、わからない。た



資料 6. 『広益諸家人名録』の雨森宗真

だ宗真も宗春も語調というか語感というか、よく似ているので、筆者は前者ではないかと想像する。小川町という同一場所で、医師という職業も同じである。とみの口述に語られた雨森宗春は、雨森宗真であると断定したい。

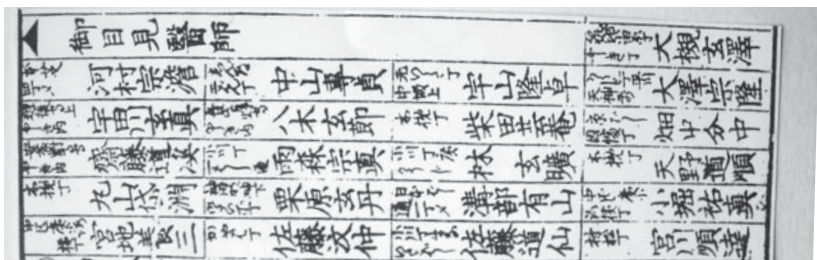
3. 御目見医師と二人の雨森宗真

文化7(1810)年の『武鑑』に現れた「御目見医師、小川丁一ツはし通雨森宗真」を文化8年以降の『武鑑』に尋ね、とみが奉公した年と合致すれば、疑いもなく、とみの主人宗真である。そこでさらに『武鑑』を進めると、文化8年<21巻p.192>、9年<同p.264>、10年<同p.342>、11年<同p.419>、12年<同p.495>と連続して掲載されている。しかし、文化13(1816)年以降は載っていないのである<22巻p.39>。これはさきの『広益諸家人名録』に示されたように、文化12年に死去していたことと符合している。とみが奉公に出た14歳は文政3(1820)年、代官方を3年目で辞し雨森方に就いたのは、文政5、6(1822、3)年である。するとこの年には、宗真はすでにこの世にいなかったということになる。とみの口述と宗真はどういうことになっているのであろうか。

『武鑑』の項目「御目見医師」をさらに調べていくと、雨森宗真の名が再び版彫されているのを発見した<22巻p.505>。文政5(1822)年のことである。

小川丁一ツはし通 雨森宗真 <資料7>

文化12年に死去してから7年が経過して、再び「御目見医師」に宗真の名が版彫されていることは何を意味するのか。しかも居宅地まで同じなのであ



資料7. 文政5年『武鑑』の「御目見医師」に版彫された雨森宗真

る。再び現れた宗真はこれ以降、天保 12 (1841) 年、彼の死去の年を経て、さらに数年間『武鑑』に掲載されていく³⁾。

そもそも御目見医師とはどのようなものか。稲垣史生は『続時代考証事典』で「御典医の候補生である。寄合・小普請医師、あるいは藩医や町医者ちゅうの優秀者を、インターンとして医学館や養生所へ入れる。そのあと将軍が引見するのを御目見医師というのである。謁見によって将来の、奥医師または表御番医拜命が約束されるのだ。」<p.192>と説明する。御目見医師になることは幕府から役料を受けるばかりでなく、名誉と地位が得られたのである。また、御目見医師は幕府関係の世襲職の一つであった⁴⁾。

時の将軍に謁見したとなれば、将軍の政務を記録した徳川宗家の歴史書に雨森宗真の名は記録されているのであろうか。江戸幕府編纂の史書『続徳川実紀』をみると、第 11 代将軍家斉を記した「文恭院殿御実紀」文政 3 (1820) 年 9 月 15 日の項に <2 篇、p.45>、確かに記されていた。

月次の拝賀例の如し……此日藩医市井医ども謁見をたまはるもの十四人。

藩医は牧野備前守には柴田芳庵。松平讃岐守には畑仲文伸。安藤対馬守には斎藤道慶。土井錦橋には雨森宗真。……

土井錦橋は大野藩主利忠のことである。雨森宗真は藩主に伴われて将軍家斉に拝謁したのである。『大野市史』第 4 巻、「土井利忠年譜」の「文政三年九月」の項 <p.619> は、朔日から晦日まで、宗真の御目見医師の記事で埋められ、雨森宗真の名が 6 ヶ所書き出されているのである。御目見医師を輩出させることは、藩主にとっても慶事なことなのであった。文政 5 年の『武鑑』に版彫される 2 年前に、すでに宗真は御目見医師になっていたのである。

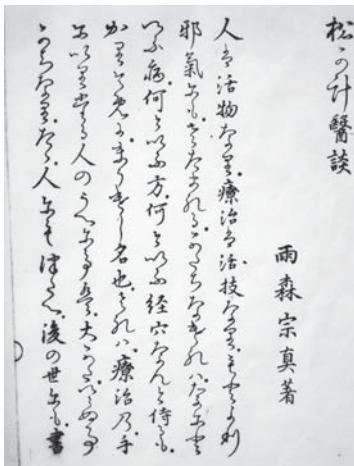
歴史上に記されている人物で、小川町一橋通りに医師雨森宗真が二人存在した。一人は文化 6 (1809) 年に御目見医師となり、その将軍謁見の様子は『続徳川実紀』に書き残されている⁵⁾。もう一人は文政 3 (1820) 年に御目見医師となり、将軍謁見の様子はすでに前述した。両者とも同じ居住地である。前者は文化 12 (1815) 年に死去しているので、後者はその後継者であると推測できる。そしてとみが奉公に上がった文政 5、6 (1822、3) 年の宗真は、世襲した雨森宗真であったのである。本論では、これからの表現は文化期の宗真を初代、文政期の宗真を 2 代と冠して区別したい。

4. 初代雨森宗真と大野藩医笹島家

初代雨森宗真は、『広益諸家人名録』の「文化十二年没 年六十」から逆算して、宝暦6 (1756) 年の生まれである。同じく「越前人」を手がかりに『越前人物志』中・下巻をみると、「越前に生れ大野の藩医たり、嘗て山本北山の門に遊び博く経史に通ず、最も詩を善くし当時詩豪を以て称せらる、文化十二年十二月卒す、年六十、著はす所論語賓説、詩訟蒲鞭、^(ママ)万日記行、筆京、松蔭春秋、松蔭医談、牛南子、牛南詩鈔等あり」<p.642>と説明されている。

数多くの著書が成されているなかで、『詩訟蒲鞭』は天明5 (1785) 年の刊である⁶⁾。荻生徂徠一派が李王の古文辞を鼓吹したのに対し、宗真の師山本北山は袁中郎の清新を唱え、これに呼応して『詩訟蒲鞭』は著された。宗真 30 歳のときである。大野藩の儒学は荻生徂徠を学祖とする古文辞学が導入され盛んとなったが、「江戸で折衷学派の山本北山に就学した雨森牛南が、徂徠学を論難して藩士を教導したため、その後の藩の学風は朱子学に重きを置いた折衷学に改まっ」<『福井県史』通史編3、p.711>ていった。これらは儒学者としての初代宗真の影響力の大きさを物語るものである。

一方『松蔭医談』<資料8>は寛政11 (1799) 年、宗真 44 歳のときに刊行



資料8. 『松蔭医談』の書き出し部分

された⁷⁾。この書の識語に「この巻は往し年雨森子の反故の裏にかひつけたるを寛政紀元のはじめにや門人の見出してひそかに書写し……」<p.223>とあるので、すでに寛政元 (1789) 年、宗真 34 歳のときには書きあがっていたことを示す。

「人は活物なり、療治は活技なり、」ではじまる『松蔭医談』⁸⁾は、医療、薬効、草木などのほかに万葉集、貫之の土佐日記、愚聞記、體源抄など幅広い知識から医師、医術のあり様を説いている。「いまとき、はやり医といふはなし、あるはみな、はやらせ医者なり」<p.209>、「さ

れど、くすしくすしの、よしあしほど、わきまへがたきものはあらず、はやりて下手なるあり、うつもれて上手なるあり、利口なるあり、むくちなるあり、知らずしてしり顔なるあり、心得てあやぶみ顔なるあり、」 <p.212-3>

さらに『松蔭医談』の跋に宗真は己の出自と祖先を記している。「笹島は、予が実家の氏なり、予は、叔父の家に養れて、雨森氏を襲ひ、実家は越前大野郡にありて、代々道忠となり侍る、今の道忠東廬は、予の侄なり、東廬の父を伯教といひ、伯教の父を全休といひ、全休が父を円休といひ、円休が父を慶西といひ、慶西が父を宗意といふ、この宗意はじめて今大路道三玄淵先生⁹⁾の門にあそび、道の字を襲ひて、道忠と称せしより、伯教東廬にいたるまで、みな道忠と称しきたれり、伯教はさいつ頃、遠州双川のむまつきにて、にはかにみまかり、松音寺の後山に葬り侍りぬ、」 <p.222-3>

初代雨森宗真は、宝暦6(1756)年に越前大野郡、医師笹島家に生まれた。笹島家は代々大野藩医で道忠と名乗った。宗真の父は全休、兄は伯教といい、その子東廬は甥に当たる。自分はやがて江戸に出、叔父の家に養子に入り雨森を継いだ。笹島家の系図は次のようになる。①宗意—②慶西—③円休—④全休—⑤伯教—⑥東廬。

天保8(1837)年に刊行された『医聖堂雑話』¹⁰⁾は⑥東廬(のち宗恕)が著

した。「予不幸ニシテ早ク孤トナリ十有二ニシテ東都ニ赴ムキ叔父牛南雨森翁ニ就テ学ブコト十又余年ナリ」はその書き出しにある<資料9>。東廬の父⑤伯教(=叔規)は安永5(1776)年に36歳で遠州双川で奇死。御家断絶のところ、それから5年後の天明元(1781)年に生まれた東廬を、初代宗真は藩医笹島家の名跡を復活すべく、10数年にわたり教導したのである。彼の恩返し業績である。笹島から出て雨森を襲い、笹島を援ける。大野藩医として両医家は密接な繋がりを持っていた。同書から次の笹島家系図が示される。①宗意—②宗

醫聖堂雑話 初編	南越	笹島宗恕道忠父述	男 宗英道伯 校	夫 醫ノ道ヲ學ブテ實ニ難ニシトス予不幸ニシテ	早ク孤トナリ十有二ニシテ東都ニ赴ムキ叔父	牛南雨森翁ニ就テ學ブテ十又餘年ナリ翁許シ	歸郷シテ父祖累代ノ家業ヲ襲テ今年至度ニ十	又六春齡既ニ五十二至レバ素ヨリ淺學不才ニ	シテ未ダ黄岐張氏ノ奥ヲ窮ムルニ能ハズ僅カ	ニ四十餘年ノ非ヲ知ツテ自カラ慚ル所ナリ故
				宗意	慶西	円休	全休	伯教	東廬	

資料9. 『医聖堂雑話』の書き出し部分

伯—③宗統—④伯秀—⑤叔規—⑥宗恕（号東廬）—⑦宗英（字道伯）。

また大野藩史料『越前大野藩土井家文書』の「笹嶋家」¹¹⁾をみると、②宗伯—③宗統—④伯秀—⑤宗範伯教—⑥宗如—⑦道伯と続く。この史料では、④伯秀（＝全休）の長男「笹嶋宗意」の存在を記し、彼は不行跡をしでかし、藩主から御暇の処分と江戸京大坂越前からの追放（御構）処分をうけたことを記録している。さらに⑤宗範伯教について、彼は「実父道忠伯秀二男」であると記していることから、『松蔭医談』の跋と合わせると、初代宗真の長兄は宗意、次兄は⑤宗範伯教で、自身は④伯秀の三男なのである。人名の丸中数字はそれぞれの系図と対応させた。

5. 大野藩医雨森家

次に雨森家を大野藩史料にみてみよう。第7代藩主土井利忠を祀って建てた柳廻社御神庫所在『越前大野土井家文書』の「土井家家臣由緒」は、延享4（1747）年に成立後代々にわたって加筆されたもので、由緒礼に属する「雨森家」は2冊存在する。これをA、Bとすると、Aはしっかりした筆跡であるが文字数は少ない。Bは代々加筆とあるように文字数は多いが、筆癖、細小、判読に難解なところが少なくない。A、Bとも日にちまで同じ内容もあれば、載、不載の部分もあり、追加部分は片方にしか見られない。『大野市史』第4巻にはAを抜粋で掲載している <p.874>。

「土井家家臣由緒」には、藩主親族の療治と出精褒賞、御遺物拝賜、加増昇格家督の記録、その御礼進上の内容、御目見蒙命の様子、その御礼進上など、驚くほどの細やかな記録がなされている。本論ではその中から、雨森家初代から同4代（＝2代宗真）までを、没年、初任、改名、養子縁組、家督相続などに絞って、A・Bいずれかの記録を基に記述し、関連史料を付けた。記事のなかの「 」は原史料の表記である。由緒に記載された死亡日は、雨森家菩提寺「寿松院」¹²⁾ <資料 10> の過去帳および墓誌台帳と同一であることを確認している。括弧の戒名は同帳に記されているものである。

①雨森宗信清保

貞享3（1686）年、生誕<原史料には明記されていないが、没年齢から算出。以下同>。

享保 13 (1728) 年 3 月晦日、本道 < 漢方医で内科をいう > 出、15 人分を賜る (44 歳)。石川宗信清隆に弟子入り¹³⁾。『大野市史』第 4 卷「土井家職制帳」には、土井「利房公御代 石川宗信清重」とある < p.1033、清保ではない >。

明和元 (1764) 年 12 月 19 日、病死 (79 歳)。戒名「無瀉軒廓譽洞然了得居士」。

②雨森宗的栄将「改宗益、又宗信と改、隠居後改黙笑」

正徳 5 (1715) 年、生誕。

寛保 3 (1743) 年 11 月 1 日、本道出、5 人分を賜る、「于時廿九歳」。

延享 2 (1745) 年 12 月 13 日、医術修行のため江戸表へ出むき、雨森宗信の弟子になりたい旨申し出る。

延享 3 (1746) 年 4 月、この願いは叶えられ、土井利寛公御参勤のお供をして江戸に出、雨森宗信方に住む。

延享 4 (1747) 年 3 月 1 日、宗信清保の養子となる。栄将は「実父笹嶋道忠宗統二男」とであると記している。つまり栄将は笹嶋③宗統 (円休) の次男で、兄は④伯秀 (全体) である。栄将にとって、④伯秀の三男である宗真は甥にあたる血縁である。初代宗真の前に笹嶋家から雨森家に養子に迎えられた人物が、すでに存在していた。両家の強い絆の現れである。

明和 2 (1765) 年 1 月 17 日、前年 12 月に義父が死去し、家督 150 石を賜わる。安永 4 (1775) 年、「大野藩分限帳、医師」に「百五拾石 御ヒ 雨森宗信 六十一才」と載る < 『福井県史』資料編 7、p.96 >。すでに宗信と改名していた。

安永 4 (1775) 年閏 12 月 6 日、「笹嶋宗範伯教弟宗忠後改宗益為養子、于時廿二」とある。雨森宗家を継ぐために栄将が養子を迎えた記録である。実は明和 7 (1770) 年に、栄将は妻の弟「宗益宗真」を養子にしたが、安永 4 年に、宗真の病気を理由に「退身離縁」を願い出て許されている。

⑤宗範伯教の弟とは、つまり後の宗真である。この記事から初代宗真は、笹嶋家では宗忠と称していたことを知る。



資料 10. 雨森家墓石 (寿松院)

天明6（1786）年11月22日、隠居を願い出て許される。

天明6（1786）年12月27日、黙笑と改める。

寛政4（1792）年閏2月29日、病死（78歳）。戒名「一枝軒機外黙笑居士」。

隠居後に名を黙笑と改めたが、戒名にそれは供えられた。

③雨森宗益栄茂・栄英「改宗信、改二翠、又改宗真」、<初代宗真>

宝暦6（1756）年、生誕。笹島家では宗忠と名乗る。

安永4（1775）年閏12月6日、宗的栄将の養子になる、「于時廿二歳」。養父栄将は父伯秀の弟にあたるので、『松蔭医談』にある「予は、叔父の家に養われて、雨森氏を襲ひ」と符号する。

安永7（1778）年3月3日、本道出、3人口賜る。格式刀番上座（25歳）。

天明5（1785）年、『詩訟蒲鞭』を刊行する。

天明6（1786）年11月22日、家督を相続し、150石を賜る。

天明6（1786）年12月27日、宗信と改め、のちさらに宗真とあらたむ。

寛政7（1795）年春、恩人碑を建てる。<後述>

寛政11（1799）年12月、『松蔭医談』を刊行する。

文化6（1809）年7月28日、登城し、将軍家斉公へ御目見申し上げる。

文化7（1810）年9月11日、厚き思し召しを戴き向後無格を仰せ付けられる。

文化12（1815）年12月10日、病死（60歳）。戒名「二翠軒牛南九昔居士」。

初代宗真は号を二翠軒、牛南とも称したが、戒名にそれが込められている。

6. 2代雨森宗真と居宅地

このあと、雨森家では4代目、宗真と称して2代目の雨森宗真については、とみの奉公先の主人なので、上記のほかに、加増、役職、格式などにも触れたい。それは取りも直さず業績の評価であるからである。とみが奉公に上がったのは文政5、6（1822、3）年、2代宗真は働き盛りを迎えていた。

④雨森宗益謙「宗真ト改」、<2代宗真>

安永8（1779）年、生誕（1歳）。

寛政9（1797）年8月11日、初代宗真の養子となる（19歳）。このあとに「実知久監物手医師柴田宗呈男」と記されている。宗益謙は、知久監物の家

臣医師柴田宗呈の息子であるという。知久監物は徳川家から信濃国（南信）に3千石を与えられた旗本である。領国を統治する陣屋は阿島（喬木村）に置かれた。

2代宗真は越前笹島家ではなく、信濃柴田家の出身である。喬木村の黒川良一氏によると「柴田家は江戸時代、旗本知久家の御典医として、明治維新まで続いた」という。いただいた「知久家家臣家系 柴田家系」は、「初代貞庵—2代祐庵（後貞庵ト改）—3代宗貞（上穂大平ヨリ来ル、貞庵養子也）—4代宗貞（後宗立ト改）」と続き、6代まで記され、明治期を迎える。

興味があるのは、3代柴田宗貞の項に「柴田芳太郎雨森宗信江戸表雨森へ養子」と記されていた。雨森宗益謙・2代宗真は、代々知久家に仕える医師柴田家の3代宗貞の息子で、芳太郎と呼ばれていたことが判明した。「土井家家臣由緒」の「宗呈」は「宗貞」であろう。

享和2（1802）年9月13日、本道出、3人口を賜。医師格次席、「于時廿四歳」。

文化3（1806）年1月11日、切米金7両を賜る（28歳）。

文化5（1808）年閏6月26日、医師格になり、向後御ヒを仰せ付けらる（30歳）。

文化13（1816）年2月1日、亡父の家督を給され、御盃格になる（38歳）。

文化13（1816）年2月11日、宗真と改名を仰せ付けらる（38歳）。

文政3（1820）年9月15日、登城し、將軍家齊公へ御目見申し上げる（42歳）。

文政4（1821）年7月15日、格式鍵奉行格の命を蒙る（43歳）。

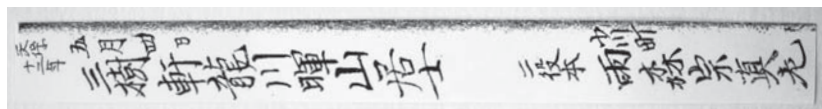
天保2（1831）年1月15日、物頭格並の御取扱になる（53歳）。

天保4（1833）年10月11日、格式御側用人格になり、知行50石加増されて都合200石を賜る（55歳）。

天保7（1836）年7月5日、病気により願いでて、隠居を仰せ付けらる（57歳）。

天保12（1841）年5月4日、死去。「土井家家臣由緒」にはその記録は明示されていない。過去帳より補う（63歳）。戒名「三樹軒龍川暉山居士」<資料11>。

雨森宗益年美¹⁴⁾の「由緒書」¹³⁾には「天保七丑五月四日病死仕候」



資料11. 過去帳に記された2代雨森宗真

はあるまい。

そこは現在の神保町交差点から白山通りを一つ南に行った、すずらん通りとの交差点付近である。朝日新聞社刊『復元・江戸情報地図』<p.48>によると、江戸時代の「小川町一橋通」は南へ行くほど現在より西に寄っているので、救世軍本部前道路から神田南神保町郵便局東側付近にかけて南側一帯が、かつての雨森家居宅地となろう。

江戸図に戻り、雨森邸から左下の「荒井甚之丞」、左上の「板倉主計頭」は、それぞれ、とみが奉公に上がった信州中之条代官荒井平兵衛方であり、板倉藩家老尾崎直右衛門方の居宅がある安中藩上屋敷である。この半径 200m に満たない地域が、新島の母とみが 14 歳から夫民治と結ばれる 25 歳まで、いな慶応 4 (1868) 年 3 月 17 日、一橋御門下の御堀から上野国安中に向け舟に乗り込むまで、62 歳の 49 年間、彼女の江戸での生活のすべてであった。

7. 箱根蘆の湯弁天山「恩人碑」

御目見医師は世襲制であったが、わが子可愛さにそのまま継がせていくことはしていない。わが子に世襲できる人格と医術が伴っていなければ、実子以外の者に継がせるのであった。つまり藩主から与えられた俸禄を受け継ぎ、家を存続させていくには専門性を加味した厳しい選別があった。これが養子制度であり、家督相続の実態である。

雨森家を見ると、大野藩医①～⑥の 6 代のうち、実子は、⑤宗寿 (父は④ 2 代宗真) のみで、他はすべて養子である。高松藩医の⑤～⑥の 2 代のうち、実子は、⑤宗益年美 (③初代宗真の末子¹⁴⁾) のみである。家督を継いだ医師雨森家 8 人のうち、実子は 2 人で、6 人は養子である。相応しくない者は除かれたのである。

じつは初代宗真の身に「御暇・御構」あ



資料 13. 弁天山の恩人碑

るいは「退身離縁」になりかねない事件が発生した。

彼が二十のころ、病氣療養に出かけた箱根蘆の湯で、泊まり合わせた者に欺かれて、相当の借金をしてしまった。取り立て男は一ツ橋通り小川町まで強行に返済を迫ってきた。生きた心地はせず、厳格な養父に相談することもできない。親戚友人に窮状を訴えたが、赤の他人のように断られ、困り果て憔悴しきっていた。このままだと破門となり、養子の望みは絶たれる。

たまたま出入りの売薬店を営む堺屋嘉兵衛という者だけが話を聞いてくれた。彼は四方八方に手を尽くして、最後は自分の家産まで投げ出し、まるで自分が債を負ったかのように取り計らい、すっかり宗真の債務をなくしてくれたのである。しかし幾日もせず、嘉兵衛は疫病で急逝してしまい、妻と娘子は遠い故郷に戻り、その消息は途絶えてしまった。

その後宗真は医術と学問に勤しんで、儒学者になり、御目見医師になり、社会的指導者になったが、嘉兵衛の恩義はずっと気になっていた。あれから20年、再び蘆の湯を訪ね、今日の自分があるのは、あとき全財産をもって窮地から救ってくれた嘉兵衛あつてのこと、その感謝の念はいよいよ強くこみ上げ、箱根蘆の湯弁天山に「恩人碑」¹⁰⁾ <資料 13> を建立したのである。初代宗真 40 歳、寛政 7 (1795) 年春のことであった。その叫び声はこうである。「恩人や恩人、我が為ニ家産ヲ傾ク。恩人今何クニカ在ル。恩人や恩人、汝ニ報ズルニ斯ノ撰有リ。茲ニ金石ノ義ヲ表ス。世世願ハクハ限り無カラン。」

とみの口述に語られた人物をたどっていくと、土農工商という身分制度の最下位の商人を、己の恩人と称える士分格の御目見医師と出会った。彼は恩人碑と称しているが、百計千苦の試みののち、最後は自分の家財を擲って窮地を救ってくれた嘉兵衛への顕彰碑であると、筆者には思えてならない。

歴史には「たら、れば」は禁句だが、初代宗真が堺屋嘉兵衛に救われなければ②宗的栄将への養子縁組はなく、従って2代宗真の雨森家への養子話も存在せず、とみの奉公先の主人は変わっていたであろう。筆者は恩人碑の現存を知り、その場所に立ち、二百十数年前の刻石文字を指で撫でながら、しばし心の中でこうつぶやいた。「堺屋嘉兵衛よ、あなたは宗真の恩人ばかりでなく、同志社にとっても恩人になるのではないかと。さらに「友のために命を捨てること、これ以上の愛はない」という言葉が脳裏をよぎった。

最後に、「恩人碑」を扱った資料を注に掲げて¹⁹⁾ 終わりとしたい。

注

- 1) 資料3をさす。森中は、公義がとみから直接聞いて書き留めた口述を筆写したとき、原文にない「公義氏筆録」という文字を最後尾に書き添えた。
- 2) 拙論「新島襄の母とみと信州中之条代官荒井平兵衛」『新島研究』第99号 p.26-7 参照。
- 3) 再び現れた雨森宗真の『武鑑』における「御目見医師」への掲載は次のとおり。なお「出」は「出雲寺版」、指定のないものは「須原屋版」である。いずれも居宅地は「小川丁一ツばし通」。さらに嘉永3年は須原屋版を2冊掲載しているが、内容が同じなので前冊を採用した。出雲寺版は天保15年まで、須原屋版では嘉永3年まで掲載している。

〔文政5年22巻 p.505、同6年23巻 p.40、同7年同巻 p.118、同8年同巻 p.195、同9年同巻 p.273、同10年同巻 p.350、同11年同巻 p.428、同12年24巻 p.44、同13年同巻 p.126、「出」同年同巻 p.208、〔天保2年同巻 p.271、同3年同巻 p.355、同4年同巻 p.439、同5年同巻 p.525、同6年25巻 p.41、「出」同7年同巻 p.119、同年同巻 p.207、「出」同8年同巻 p.287、同年同巻 p.379、「出」同9年同巻 p.465、同年同巻 p.557、同10年26巻 p.41、「出」同年同巻 p.129、同11年同巻 p.225、「出」同年同巻 p.287、同12年同巻 p.375、「出」同年同巻 p.465、「出」同13年27巻 p.42、同年同巻 p.139、「出」同14年同巻 p.229、同年同巻 p.323、「出」同15年同巻 p.409、同年同巻 p.497、〔弘化2年28巻 p.130、同3年同巻 p.217、同4年同巻 p.302、同5年29巻 p.42、〔嘉永2年同巻 p.223、同3年同巻 p.402。

- 4) 稲垣史生編『三田村鳶魚 江戸武家事典』 p.486。
- 5) ちなみに文化6年の宗真は、將軍家齊の「文恭院殿御実紀」文化6(1809)年7月28日の項に次のように記載されている。「月次の賀例の如し……松平安芸守斉賢医士生玄碩某。松平金之助容衆池田玄瑞某。松平備後守利之医山本玄潭某。土井甲斐守利義医雨森宗真某おのおの拝謁をゆるさる。」<『統徳川実紀』1篇、p.631-2>
- 6) 『国書人名事典』第1巻 p.63、岩波書店、1993年。『詩訟蒲鞭』は、池田四郎次郎他2人編『日本芸林叢書』第1巻、六合館、1928(昭和3)年に掲載されている。
- 7) 原典は京都大学附属図書館蔵を利した。『松蔭医談』は、『杏林叢書』下巻に掲載され、引用頁数は同書による。
- 8) 原表題は資料8で示すように「松かけ医談」であるが、他の書籍に著されている『松

『蔭医談』にあわせた。

- 9) 今大路親俊、法名玄淵。4歳で遺跡を継ぎ、9歳で京都に至り、相国寺にて勤学。16歳で典薬頭に叙任、51歳で死す。寛永13(1636)年～貞享3(1686)年。<続群書類従完成会『寛政重修諸家譜』第10、p.90を参考>
- 10) 『医聖堂雑話』初編、篠島宗恕道忠述。原典は京都大学附属図書館蔵を利した。
- 11) 大野藩史料『越前大野藩土井家文書』は柳廼社御神庫所在のもので、「笹嶋家」は2冊存在する。その一部は『大野市史』第4巻p.894に掲載されている。
- 12) 浄土宗不老山寿松院。東京都台東区鳥越にある雨森家菩提寺。現在1基が護持され<資料10>、その墓碑銘の最も古い年号は「正誉妙薫信女」の慶長4(1599)年である。
- 13) 雨森龍治氏所蔵の雨森宗益年美筆「由緒書」(文政10年)は、宗益清保(のち宗信清保)が石川宗信清隆に師事する経緯を次のよう記す。「……男孫次郎十二歳、同所<丹波国菌部小出伊勢守城下:筆者注>町医葛野良意ニ師事シテ、初テ医術ヲ学、後雨森良益ト改、不仕シテ死、嫡孫雨森宗益清保江戸ニ出、越前国大野侯土井能登守様侍医石川宗信清隆ニ師事医ヲ学、後清隆之嗣子幼弱ニシテ平士トナル、仍テ清隆之信清ノ二字を受継キ雨森宗信清保ト云」。このことから、大野藩医雨森家の郷里は、丹波国菌部であること。雨森家で初めて医術を学んだのは宗益清保の祖父、孫次郎雨森良益であることを知る。
- 14) 雨森宗益年美は初代宗真の「末子にて妾腹出」<中村薫「医家先哲遺珠 雨森宗真」『神田文化史』p.74>と記されている。2代宗真に「惣領」として養われ、御目見医師、高松藩医となり、嘉永7(1854)年に死去した。戒名は「香芸軒誠誉玉陽年美居士」。
- 15) 杉浦宗三郎は、明治29年に死去した高松藩医雨森宗益の三男で、杉浦姓を継いだ。伊豆地方大地震(昭和5年)で傾倒した恩人碑を建て直した。その経緯は峯間信吉「鑽仰蘆の湯「恩人碑」」『道徳教育』第4巻第4号p.58-9に詳しい。
- 16) 2代宗真の「倅宗寿」は文化元(1804)年生まれ、文政11(1828)年25歳で本道出医師格次席、天保7(1836)年父隠居により家督相続、安政5(1858)年55歳で死去した。この間天保8(1837)年2月21日藩主の大坂加番に供奉して大塩平八郎の乱に遭遇し、「右大坂加番土井能登守医師宗寿より高松の医兄宗益への書簡」<「雨森氏書状」『塩逆述』巻之二、国立国会図書館蔵>が残されている。また天保12(1841)年成立の肥前平戸藩主松浦清(静山)著『甲子夜話』では「大坂加番土井能登守殿家来医師雨宮宗寿方より、御目見医師兄方え之状」<平凡社『甲子夜話』3篇3、p.288、1983年>と記され、

生々しい騒乱の状況を伝えている。書簡の受け手は雨森宗益年美である。

- 17) 峯間信吉「鑽仰蘆の湯「恩人碑」『道徳教育』第4巻第4号、p.59、1935年。
- 18) 「恩人碑」は原漢文（白文）。書き下し文はできるだけ旧字（正字）に心がけたが、4画の「くさかんむり」は入力機にその機能がなく3画になった。4画の「しんにょう」は原文がすでに3画で、「来・即・為・視・猶」も現在でいう新字体で刻石されている。

「恩人碑

往歳余^{れんそう}臙瘡ヲ患ヒテ此ノ地ニ遊ブ。此ノ温泉ニ浴セルニ甚^{ききめ}ダ驗アリ。而ルニ時年ワツカニ弱冠ニシテ、同游人ノ^{すか}賺シ欺クトコロトナリ、^{もたら}齋セル^{もとで}資ヲ^{ほしま}蕩ニ盡シ、尚且ツ餘債ヲ負ヒテ歸ル。家嚴ニ對スルニ^{ことば}辭無シ。其ノ人マタ尋ネイデ至リ、債ヒヲ取ルコト酷ダ急ナリ。勢ヒノ^{せま}逼ル所一身ノ安危殆ド自ラ知ルベカラズ。乃チ之ヲ親戚故舊ニ謀リシニ、^{とじん}皆途人ノ如シ。^{ひと}特リ賣薬店中ニ、^{せま}堺屋嘉兵衛トイフ者有リ。^{たまた}偶マ来リテ起居ヲ^{うかが}候ヒ、余ノ^{うかが}鬱陶セルヲ^{すてお}視テ、^{すてお}懇訊置カズ。豈ニ^{つく}沓ニ^{つく}懇訊置カザルノミナランヤ、即チ余ノ為ニ^{つく}二百計千苦遂ニ其ノ家産ヲ傾ケ^{つく}竭シテ、債ヲ償ヒ^{つく}券ヲ滅シ、事皆己ノ自ラスル者ノ如シ。未ダ^{いくば}幾クナラズシテ^{えやみ}嘉兵衛疫ニ染リテ死ス。^{むすめ}女有リテ男無シ。其ノ妻其ノ女ヲ携ヘテ其ノ郷國數百里ノ外ニ返ル。山川遼絶シ杳トシテ消息無キナリ。^{ことし}今茲^{ことし}寛政乙卯ノ春、余再ビ温泉ノ^{すなは}奇驗アルヲ慕ヒテ此ノ地ニ遊ブ。二十年ノ久シキニ、事變ジ物易リ、往昔ノ感境ニ^{かほ}觸レテ^{すなは}輒チ動ク。是ニ於テカ^{すなは}嘉兵衛ノ恩、^{すなは}嘉兵衛ノ義、亦益ス胸臆^{むらが}ニ^{むらが}簇リ、追念自ラ勝ヘズ。嗚呼當年^{すなは}嘉兵衛無カリセバ、則チ一身ノ安危猶ホ未ダ知ル可カラザルナリ。安ソ今日ノ再遊必ズ之レ有リト為スヲ得ンヤ。今日既已此ノ再遊有レバ、則チ又安ソ^{すてじ}嘉兵衛ノ為ニ此ノ感有リテ、而シテ此ノ^{すてじ}勒石ノ^{すてじ}擧有ラザラ得ンヤ。^(1字アキ)銘ニ曰ク、恩人ヤ恩人、我ガ為ニ家産ヲ傾ク。恩人今何クニカ在ル。逝キテ復タ返ラズ。恩人ヤ恩人、汝ニ報ズルニ斯ノ撰有リ。茲ニ金石ノ義ヲ表ス。世世願ハクハ限り無カラン。

東都 雨森宗眞撰ス

- 19) ①大町桂月「恩人の碑」（大正7年）『大町桂月全集』第10巻、p.508-14、興文社内桂月全集刊行会、1926（大正15）年。<碑の原文と引き合わせると、堺屋を境屋、東都を京都、宗真を真のみに捉え、そのほか特を時、返を帰、則を即と見ている箇所がある。>
- ②東京朝日新聞「湖畔に埋れぬ碑をめぐる美談 百五十年の謎を解いた商大教授の研究」1934（昭和9）年12月7日号13面。<「湖畔に埋れぬ」は、蘆の湯を芦ノ湖と取り違えている。今回この拙論を作成するに当たり、筆者は同じミスを避けるため、あ

えて箱根蘆の湯「弁天山」と入れた。なお「商大教授」とは峯間信吉氏をさす。>

- ③峯間信吉「鑽仰蘆の湯「恩人碑」」『道徳教育』第4巻第4号、p.37-74、目黒書店、1935（昭和10）年。峯間氏は関東大震災（大正12年）で傾倒した恩人碑の建て直しに尽力した。
- ④中村薫「医家先哲遺珠 雨森宗真 一蘆の湖畔の恩人碑事跡一」『神田文化史』p.68-74、秀峰閣、1935（昭和10）年。<ここでも捉え方が芦ノ湖になっている。>
- ⑤「恩人碑」『普通学校 国語読本』巻12、p.115-21、朝鮮総督府、1935（昭和10）年。
- ⑥富士川游「雨森牛南先生」『中外医事新報』第1281号 p.1-4、1940（昭和15）年。
- ⑦田山花袋「箱根紀行」『定本 花袋全集』第16巻、p.367-8、臨川書店、1994（平成6）年復刻、原刻：内外書籍、1937（昭和12）年。
- ⑧中曽根康弘・松坂康共著『あすの碑物語 一芦の湯朝日丘の三碑一』1976（昭和51）年。
- ⑨中村昭「箱根芦の湯恩人碑の話」『温泉百話』p.214-7、青弓社、1997（平成9）年。
- ⑩『芦之湯 朝日丘三碑』箱根芦之湯観光協会、1999（平成11）年。<碑文が拓本で掲載>
- ⑪雨森正高「雨森宗真と恩人碑」『日本醫事新報』No.4200、p.43-5、2004（平成16）年。

引用文献資料

- ・『新島研究』第3号、洗心会、1955（昭和30）年。
- ・『同志社新島遺品庫収蔵目録・上』同志社社史史料編集所、1977（昭和52）年。
- ・『越前大野土井家文書』の「土井家家臣由緒」由緒礼に属する「笹嶋家」「雨森家」。
- ・『松蔭医談』、京都大学附属図書館蔵。富士川游他3人編『杏林叢書』下巻、思文閣、1971（昭和46）年復刻、原刻：吐鳳堂書店、1925（大正14）年。
- ・『医聖堂雑話』初編、1837（天保8）年、京都大学附属図書館蔵。
- ・『江戸当時 諸家人名録』1818（文政元）年、東京都立中央図書館加賀文庫蔵本。
- ・『当時現在 広益諸家人名録』1836（天保7）年、東京都立中央図書館蔵。
- ・浄土宗不老山寿松院（東京都台東区鳥越）所蔵の「過去帳」および「墓誌台帳」。
- ・雨森龍治氏（東京都渋谷区千駄ヶ谷）所蔵の雨森宗益年美「由緒書」。
- ・黒川良一氏（長野県下伊那郡喬木）提供の「知久家家系 柴田家系」。
- ・『文久3年駿河台小川町絵図』人文社復刻、元版は「飯田町駿河台小川町絵図」1849（嘉永2）年新刻・1863（文久3）年改正、板元尾張屋清七。

- ・『続徳川実紀』（新訂増補国史大系）第1・2篇、吉川弘文館、1991（平成3）年。
- ・『江戸幕府役職武鑑編年集成』第21～29卷、東洋書林、1998（平成10）年。
- ・中村薫「医家先哲遺珠 雨森宗真」『神田文化史』秀峰閣、1935（昭和10）年。
- ・福田源三郎編『越前人物志』中・下巻、思文閣、1972年復刻、原刻：1908（明治43）年。
- ・稲垣史生『続時代考証事典』新人物往来社、1985（昭和60）年。
- ・『大野市史』第4巻（藩政史料編1）、大野市、1983（昭和58）年。
- ・『福井県史』資料編7（中・近世5）、福井県、1992（平成4）年。
- ・『福井県史』通史編3（近世1）、福井県、1994（平成6）年。